

# 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団職員採用試験案内

【 受付期間 令和6年8月31日(土)まで \*原則郵送のみの受付/当日消印有効 】

## 誰もが人として尊ばれ、愛する地域で自分らしく生活できる社会をめざして

(茅ヶ崎市社会福祉事業団経営理念)

### 1 受験資格等

募集職種	障害福祉サービス事業所における、障害者の生活支援・就労支援・相談支援を行う者 児童発達支援事業所における障害児の療育支援を行う者
対 象	新規学卒者又は既卒者
受験資格	次のいずれにも該当する人 なお、④は採用予定日までに取得見込みの人も含みます。 ①障害児・者支援に理解のある人 ②大学、短期大学または2年以上の専門学校を卒業した者 または令和7年3月までに卒業見込みの者 (学部、学科、専攻不問) ③平成8年4月2日以降に出生した人(28歳以下) [年齢制限理由]例外事由3号のイ:若年層の長期勤続によるキャリア形成を図るため ④普通自動車運転免許(AT限定可)
募集人員	2名程度
採用予定日	令和7年4月1日(既卒者の入職日は、相談に応じます。)

\*次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 2 試験日程等

#### ■第1次試験

区 分	内 容
試 験 日	随時(申込書類到達後の翌1週間を目途にWebにて実施)
試 験 会 場	テストセンターにてWeb受検(全国の指定会場より選択可)
試験の内容	教養試験
合格発表	試験日より1週間を目途にメールにて連絡

#### ■第2次試験

区 分	内 容
試 験 日	9月17日(火)を予定 詳細は第1次試験合格者へメール連絡にてお知らせします。
試 験 会 場	法人内施設
試験の内容	実習試験、個別面接 パーソナリティ検査(Webにて事前実施)
合格発表	9月27日(金) 可否に関わらず、文書により通知します。

\*受験資格がないことまたは申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用内定を取消します。

### 3 申込み方法等

必要事項を記載した「採用試験申込書」及び「エントリーシート」を下記申し込み先へ郵送してください。

\*申込書類一式は、当法人ホームページからダウンロードください。 <https://www.chigasaki-sfj.jp>

\*書類到達及び第1次試験受験に伴うご案内を e-mail アドレスに送付いたしますので、記載漏れのないようご注意ください。

\*書類発送後1週間を過ぎてもメール連絡がない場合は、事務局までお問い合わせください。

### 4 勤務条件等

#### 【給与】

当事業団給与規程に基づき支給します。採用までに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。なお、令和6年4月1日現在の初任給（一律地域手当含）は次のとおりです。

	大学の新規卒業者の場合	短期大学の新規卒業者の場合
給与月額	224,180円	206,030円

職務に関連する職歴がある場合は、一定の基準により加算があります。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、賞与（期末・勤勉手当）など支給要件に応じて支給されます。

\*昇給年1回（毎年4月）

\*令和5年度の賞与実績は年2回（6月・12月）、年4.5ヶ月です。

\*年収例 大学新卒2年目 / 年収 約3,798,700円

大学新卒5年目 / 年収 約4,167,200円

#### 【勤務時間等】

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（実働7時間45分）

休日 土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3) \*年間休日125日

休暇 年次有給休暇は10日付与（4/1入職の場合）、翌年以降年20日付与（翌年度への繰り越し可で最大40日）、このほかに夏季休暇（7日）、結婚休暇、忌引休暇、リフレッシュ休暇、育児休業（最大で子が3歳に達するまで）、介護休暇などがあります。

#### 【待遇・福利厚生】

社会保険 健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険

退職金制度 退職共済（福祉医療機構）加入

福利厚生 福利厚生センターソウェルクラブ、定期健康診断、インフルエンザ予防接種助成  
研修（施設内、外部）、資格取得支援制度あり

### 5 その他

○ 提出された申込書等の書類は合否に関わらず返却いたしません。選考終了後、当法人にて責任を持って廃棄処分いたします。

○ この試験において、当法人が取得した個人情報、職員採用の目的以外に利用することはありません。

○ 電話での合否の問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

○ 採用前に実施する雇入時健康診断において、業務に従事できない重大な異常があると診断されるなど、心身の故障により職務に堪えないと認められた場合には合格を取り消すことがあります。

＝ お問い合わせ・郵送申し込み先 ＝

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団 事務局 採用担当

〒253-0085 茅ヶ崎市矢畑262-2 電話 0467-83-9282

\* お問い合わせ時間 \*

月～金曜日（祝日を除く）9時00分～17時00分